



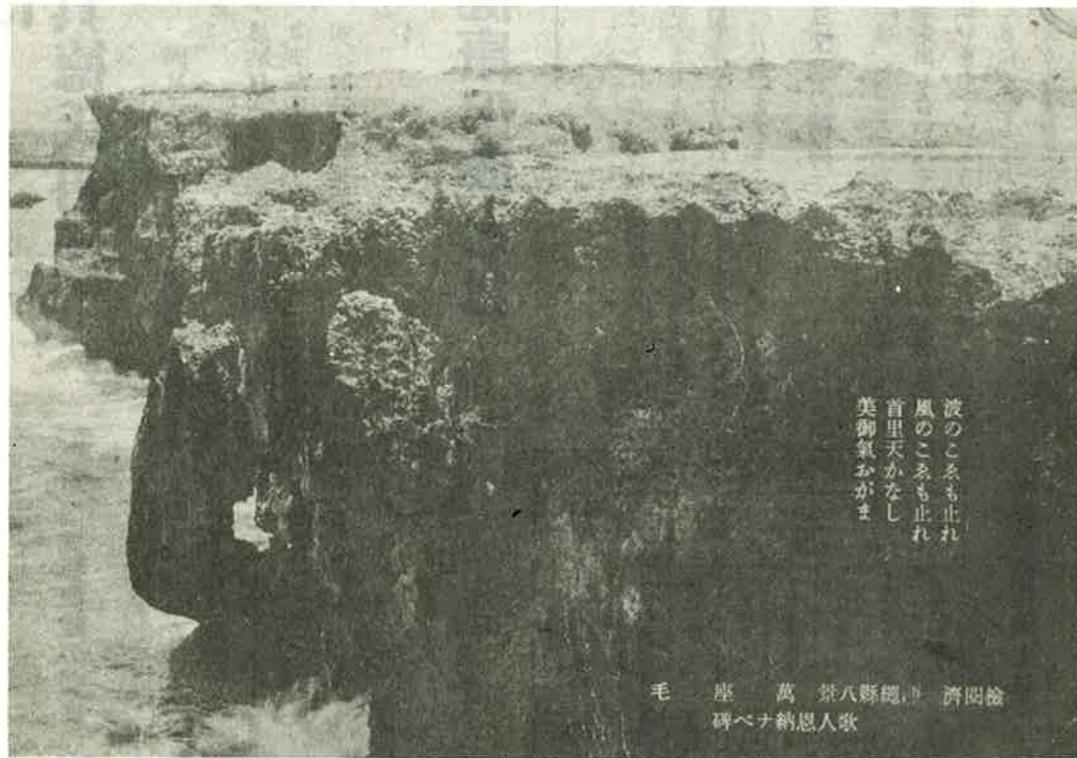
(村章)

恩納村人口

昭和48年10月末現在
 人 口 8,019(-85)
 男 4,016(-41)
 女 4,003(-44)
 世帯数 1,791(+2)

()内は前月比

広報おんな



波のこゑも止れ
 風のこゑも止れ
 首里天かなし
 美御氣かがま

毛 座 萬 登 八 縣 總 津 岡 檢
 碑 へ ナ 納 恩 人 歌

(万 座 毛)

恩 納 村 役 場

恩納村字恩納2451番地

電話番号 09 89 64 - 81 01
81 11

企画課編集発行

印刷 巴印刷所



12月納税は

■ 固定資産税

第3期

納期限 12月25日

愛煙家の皆さん
 たばこは村内で買きましょう!!



火災

救急は

8228番へ



津波古真徳

監査委員に 津波古真徳氏再任

地方自治法第一九六条の規定によって、知識経験を有する者のうちから選任された監査委員が、去った十月十三日で任期満了のところ、同月二三日の定例議会において、全会一致の同意を得て再選任（任期は三年）された。

よって、同月二七日付けで辞令を村長から交付した。
住所・恩納村字恩納
氏名・津波古真徳
明治四二年六月四日生

皆さんが

加入している健康保険とは

その制度

健康で文化的な生活のために

わたしたちは、いつどんなときに病気をし、けがをするかわかりません。病気をし、けがをすればお医者さんにかかります。

お医者さんにかかれば、当然お金がかかります。お金がかかるのがいやだからといって病気やけがの治療をしないわけにはいきません。また、その結果、生活が苦しくなることもあるでしょう。

お金がかかるからお医者さんにはかからな

この考えにもとづいてつくられた制度が「健康保険」です。

国民皆保険の制度

この制度を維持していくためには、国民が一人残らず、なんらかのかたちで保険に加入していなければなりません。これが、この制度のたてまえとなります。

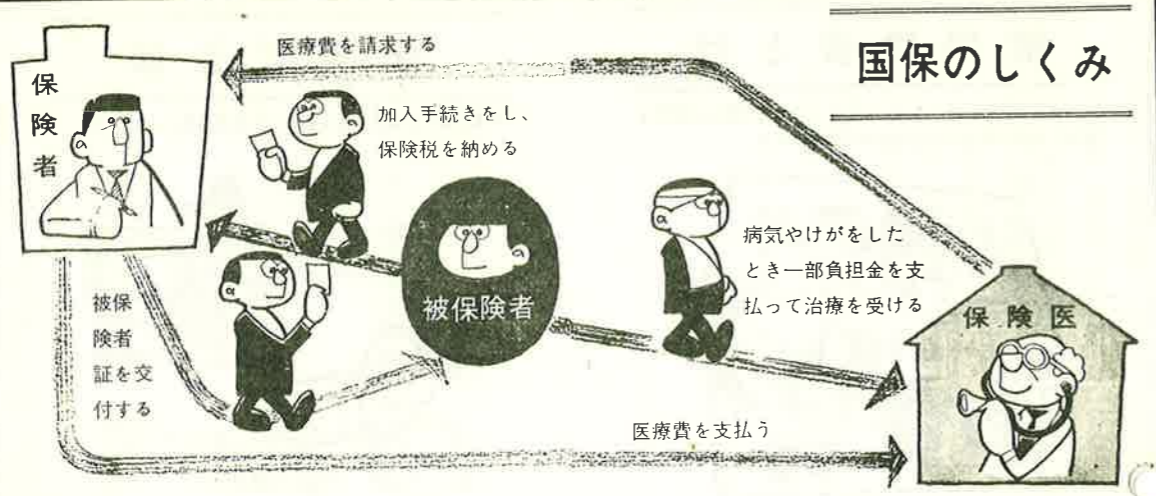
「病気などしたこともない。医者の世話などにはならんから、お金を出す必要はない。これは損だ」と思う人もなかにはあるかも知れません。しかし、これはまちがいです。生きている人間、いつ病気をし、けがをするかわからないからです。

医療保険制度の種類			
職 域			地域
特 殊	職 域	一般職	
私立学校教職員	公共企業体役員等 共済組合	地方公務員 国家公務員 日雇労働者 船 員	区市町村居住者 一般職 一般職場労働者
私立学校教職員 共済組合	公共企業体役員等 共済組合	地方公務員共済組合 国家公務員共済組合	国民健康保険 (組合) 健康保険 船員保険

国民健康保険とは

健康保険には、いろいろな種類があります。

国保のしくみ



それらをひっくるめて「医療保険」といっています。あなたがはいつている国民健康保険はその中の一つです。

この医療保険は、大きくわけて、地域保険と職域保険になります。職域保険はいろいろな職業によって区別されていますが、地域保険は住民を対象としたもので、これを「国民健康保険」とよんでいます。

保険者と被保険者

国民健康保険のことを略して「国保」と呼んでいます。この国保の事業を運営するものを「保険者」といい、わたしたちの住んでいる市や町や村がこれにあたります。

そして、職場の健康保険にはいついていない人はすべてこの国保に加入しなければならず、その加入者を「被保険者」といいます。

被保険者は、保険税を納める義務を負います。この保険税は、被保険者の一年間の収入や家族の人員などに応じて決められます。

保険証をもってお医者さんへ

被保険者になる手続きをすると、健康保険被保険者証というカードをもらいます。これをふつう「保険証」と呼んでいます。わたしは、病気やけがをしたときにこれをもってお医者さんに行きます。

治療費の一部負担をする

この保険証でかかるお医者さんを、保険医（ほとんど大部分の病院や診療所）といいます。その窓口で保険証を出して診療を受けるわけですが、わたしたちは、このときかかった治療費のうちの一部を負担しなければなりません。

いいかえると、保険証をもってお医者さんに行けば、医療費の一部を負担するだけで診療や治療を受けることができるというわけです。

国保のしくみは、おおざっぱにいうと以上ようになります。

これらのことをよく理解するために、こまかくみていくことにしましょう。

地方自治体と国保組合

国保の保険者は、わたしたちの住んでいる市や町や村、あるいは特別区（東京の二十三区）の自治体がそれにあたります。

また、同じ県内にある床屋さん、クリーニング屋さん、飲食店さんなどの同じ業種が集まってつくっている組合（国民健康保険組合という）が保険者になります。

保険者の仕事

保険税を集めること、被保険者に保険の給

保険者とは

国保の事業を運営するものごとを保険者といいます。



被保険者とは

職場の健康保険にはいない人と、生活保護法の適用を受けていない人はすべて国保の被保険者です。



付(あとで述べます)を行なうこと、保険医

(保険をとりあつかうお医者さん)にお金を

支払うことなどが、その大きな仕事です。

一人ひとりが被保険者

世帯主であろうと家族であろうと、一人ひとりが被保険者となります。

しかし、家族の一人ひとりが被保険者だといっても、それぞれが単独で加入の手続きをとるというものではありません。

加入は世帯ごとに

国保では、加入は世帯ごとになります。何人家族であっても、一家族をひととして計算します。その世帯というのは、同じ家に住んでいて家計がいつしよのもの一ふつうは肉親どうしということになります。ですから、生活をまったく同じにしても、住み込みの店員さんなどは別世帯ということになります。保険証は一世帯に一枚が交付されます。

国民年金法改正

一、改正の目的

最近における国民生活水準の向上と、人口高齢化傾向にかんがみ、国民年金の給付を大幅に改善する等、加入者の老後保障等

の充実強化を図ることを目的とする。

二、国民年金法の改正の要点

拠出年金に関する事項

老齢年金の大幅引上げ

改正前 (三三〇円×保険料を納めた月数) + (三三〇円×保険料を免除された月数×ま)

改正後 (八〇〇円×保険料を納めた月数) × (八〇〇円×保険料を免除された月数×ま)

除料を免除された月数×ま)

国民年金は、基本的には二五年以上加入した人が、六五才に達したときに支給されますが、支給される制度にあっては、保険料を納めた期間と免除された期間に分けて計算されます。

(1) 十年年金について

明治三十九年四月二日生れから、明治四十四年四月一日までの間に生れた人で、国民年金が発足した当時本人の希望により、任意加入者で加入後は、保険料を一〇年間納めるか免除を受けると老齢年金が、支給されるので一〇年年金とよばれています。

老齢年金額

改正前 六万円(月額五千円)

改正後 十五万円(月額一万二千五百円)

五年年金は八千円に

附加年金改定

改正前 月額三五〇円

改正後 月額四百円

福祉年金の改正

福祉年金は、国民年金に加入し、一定の期間保険料を納める前に、老齢、障害、死亡といった事態にあった人や、すでにそういう状態になっていた人に全額国庫負担で支給される年金です。

この福祉年金の額も今回の改正で、今年の十月一日から、次のように大幅に引上げられました。

(1) 年金額について

種類	改正前	改正後
老齢福祉年金	39,600円 (月額 3,300円)	60,000円 (月額 5,000円)
障害福祉年金	60,000円 (月額 5,000円)	90,000円 (月額 7,500円)
母子福祉年金	51,600円 (月額 4,300円)	78,000円 (月額 6,500円)
準母子福祉年金	子が2人以上のときは2人目から1人につき、4,800円加算	子が2人以上のときは2人目から1人につき、4,800円加算(昭和49年1月1日以後は、9,600円加算)
準母子福祉年金	母子福祉年金に準ずる	母子福祉年金に準ずる

明治三十九年四月二日から、明治四十四年四月一日までの間に生れた者で、年金が発足した当時制度の内容がわからず加入しなかった者

五年年金額

改正前 三万円(月額二千五百円)

改正後 九万六千円(月額八千円)

(3) 障害年金は二万円と二万五千円に最低保障額は

二級障害者

改正前 一万五千六百円(月額八千八百円)

改正後 二四万円(月額二万円)

一級障害者

改正前 十三万二千円(月額一万一千円)

改正後 三〇万円(月額二万五千円)

(円)

(4) 母子、準母子、遺児年金は二万円に計算額を加えたもの

母子年金は、保険料一年以上納付した妻が夫と死別し、十八才未満の子または、二〇才未満の心身に障害のある子をかかえているときに支給されます。

母子年金

改正前 十万八千円(月額八千四百円)

改正後 二四万円(月額二万円)

改正後 二四万円(月額二万円)

三、死亡一時金

保険料納付期間三年以上十五年未満

改正前 (一万円)

改正後 (一万七千円)

四、五年年金への加入の再開

対象者、明治三十九年四月二日から、明治四十四年四月一日までに生れた人で、十年年金に加入もれの人

申出期間 昭和四十八年十月から昭和四十九年三月まで受け付けます。

実施期間 昭和五十年六月から支給開始年金額 九万六千円

※ただし、恩給受給者は加入できません。

五、スライド制の導入

国民年金でも、年金の実質価値を保つために物価の上昇に応じて、年金額が自動的に上がるスライド制がとり入れられました。スライドの方法は、全国消費者物価指数が5%以上変動したときに、次の年度の一月からその上がった率に応じて、年金額を改定になりました。

六、まい月の保険料改正

昭和四十九年一月から月額九百円になります。



(2) 谷間の老人に特別給付金

明治三十九年四月一日以前に生まれた人、拠出制の年金への加入の途も閉ざされていきますので、老齢年金を受けられる年齢七〇才になるまで、どこからも年金を受けることができません。いわゆる年金の谷間の状態にあるわけです。

そこで、今回の改正でこの年金の谷間を埋めるため、年金にとり残された、年齢層（現在六七才から六九才）に対して、老齢特別給付金が支給されることになりました。

明治三十九年四月一日以前に生まれた人を対象

年金額 四万八千円（月額四千円）

保険料は納期にわすれずに納めましょう。住所、氏名が変わった場合、変更届を出しましょう。

村役場



村たばこ消費税とは？

村たばこ消費税をご存じでしょうか。今月は、村たばこ消費税とはどんなものか、どのように課税され、誰が負担し、誰が納めるのか等について説明します。

課税標準

村たばこ消費税の課税標準は全国平均小売価格に県内で小売人または直接消費者に売渡された売渡本数を乗じた額であります。

全国平均小売価格とは、毎年二月一日から翌年一月三十一日までの一年間に小売人および国内消費用として直接消費者に日本専売公社が売渡した製造たばこの小売価格の合計額を売渡本数の合計額で除した一本当り単価のことです。この一本当り単価を「課税標準算定の基礎となる額」とし、毎年三月三十一日までに、自治大臣が日本専売公社の提出した資料により算定し、告示することになっています。

三月三十一日までに告示された「課税標準算定の基礎となる額」は、三月から翌年二月までの間に日本専売公社が小売人または直接消費者に売渡した製造たばこについて、村たばこ消費税の課税標準の算定に用いられます。

税率

村たばこ消費税の税率は百分の十八・一であります。この税率は全国の市町村一定の税率であります。

徴収

村たばこ消費税の徴収は申告納付の方法によって行われます。日本専売公社は毎月、小売人または直接消費者に売り渡した製造たばこにかかる村たばこ消費税の課税標準額、税額その他必要な事項を記載した申告書を翌月末日までに、製造たばこを売渡した小売人の営業所または直接消費者に製造たばこを売り渡した日本専売公社の事務所（沖縄県の場合は日本専売公社沖縄事業局）から関係市町村長に提出することになっております。この申告書の提出が行われると、申告書に記載された村たばこ消費税の税額について、日本専売公社の納税義務が確定します。

納期

日本専売公社は、毎月申告書に記載した税額を管轄地方局（専売公社沖縄事業局）から市町村の指定する金融機関に納付しなければなりません。納付すべき期限は、申告書の提出期限と同じ日、すなわち毎月分について翌不日までとなっています。

右に述べたように「村たばこ消費税」は各市町村内で売渡された「たばこ」の本数によって、日本専売公社が関係市町村に配分することになっていきます。これを言い変えると国に納付された専売益金の一部を一定の基準にしたがって都道府県や市町村に配分する護身的性格のものであるといえます。

年末の郵便利用はこのように

十二月に入りますと、郵便局ではお歳暮用の小包がどつと出回りつづいて年賀はがきのラッシュと一般の郵便物が重なり、ふだんの月の五倍近い取扱量となり、一年中で最も忙しい時期になります。

郵便局では、これら大量の郵便物を短期間でさばくためにアルバイトを動員したり、輸送力強化のため大幅な増便など年末の郵便をスムーズに処理するため最大の努力をいたしますが、郵便を利用されるお客さまにも次の点についてぜひ御協力をお願いいたします。

一、小包

(1) 差し出しは十二月十五日までに
年末おしつまつてから出されますと年賀状の処理と重なって年内配達困難になりますので、遅くとも十五日までにお

出してください。

(2) 包装はしっかりと

小包をつくるときは、しっかりと内容品に見合った包装をしてください。

次のような破損しやすいものは包装には特に気をつけてください。

ア つぶれやすい品物、割れやすい品物はダンボール箱などに入れ、中に紙などの詰め物を入れて品物が動かないようにしてください。

イ 油味噌、鮭など汁の出やすいものは必ずビニール袋などに入れてから包装してください。特に油味噌は容器一ぱいに詰めますと外部から圧力がかかりますと内容品が洩れることがよくありますので注意してください。

ウ 外装は十字型以上にひもをかけてください。ビニールひもなどは輸送途中はずれやすいので、ひもの交差するところは、さらにひもを結びますと包装はしっかりとします。荷札もなるべく二枚つけてください。

なお、小包郵便物として送られる重量は六キログラムまでですが、速達小包の場合は四キログラムまでとなっておりますから御注意を。

二、年賀状

(1) 差し出しは十二月二十二日までに

(3) あて名を正確に

あて名が正確に書かれていないなどのため、例年多くの年賀状が迷子になっています。大切な年賀状を迷子にするのはいけません。郵便局での作業が迅速に行なわれ、先方へ早く確実に届く効果があります。年賀状はお互いに相手の郵便番号を知らせるよい機会ですから、忘れずに書いてください。

《郵便局長》



(運動会開始前)

スポーツの秋、各地でも運動会が催されていますが、恩納村保育所でも去った十月二〇日午前九時三〇分から、園内にある広場で運

恩納村立保育所第三回運動会

緑と太陽の下で保母と親達も 子供にかえて元氣いっぱい



(親子のゆうぎ)

動会を催しました。
この日は、晴れあがった秋空の下で、緑につつまれた広場に六〇名の保育園児と父母が



(保母と園児との一緒にゆうぎ)

参りして、子供達と保母とものゆうぎや、かけっこ、ママさん達の踊りの数々が広場いっぱいになりひろげられました。なかでも親と子供と一緒に踊る様子は、日頃御無沙汰ぎみの親と踊るとあって子供達は大はしゃぎ、当の親達は何んとなくうれしそう、それでもまんざらでもない顔で一生懸命おどっていた。なごやかな光景に観衆はウットリ、拍手がとぶなど楽しい一日をすごしました。

昭和四十九年度 成人感想文募集

- ① 募集の趣旨
恩納村選挙管理委員会は、昭和四十九年に成人式を迎える新有権者の感想文の募集を行なう。
- ② 主催 恩納村選挙管理委員会
共催 恩納村教育委員会
- ③ 内容
最近の選挙、日頃お考えになっている選挙、あるいは成人の日を迎える新有権者、又は社会人として地方自治、国政への参加について考えていること。
- ④ 応募資格
恩納村に住所を有する者
成人式を迎える者
- ⑤ 応募上の注意
原稿用紙(四〇〇字)三枚以内応募作品、その他一切の権限は恩納村選挙管理委員会に帰属する。
- ⑥ 募集期間
昭和四十八年十一月三〇日(金)～十二月二五日(火)まで。
- ⑦ 締切日と提出先
昭和四十八年十二月二六日(水)までに恩納村選挙管理委員会

⑧ 審査員

恩納村選挙管理委員会
恩納村教育委員会

⑨ 賞品

優秀作品には記念品を贈呈

満百才おめでとぅございます

字名嘉真区 宮城マカトさん

今でも、製縄用のわらほしをお手伝いする程元氣な宮城マカトさん(字名嘉真 宮城能一宅)は、明治六年十月九日生まれで去る十月九日に満百才を迎えた。

今までカジマヤー(風車)を迎えた方は、村でも幾人かおられるが、百才を迎えるのは初めてである。

当のマカトさんは陽気で、記憶力は充分で、食べ物には特に、にがな(シジヤナバー)が好物のようである。子や孫で二三人、とてもしあわせそうなマカトさんいっまでもお元氣で。



宮城マカトさん



仲泊公民館落成



公民館長：大城勝保

かねて建設中であつた公民館（公民館長・大城勝保）が去つた九月二十七日に完成し、その落成式並びに祝賀会が、十一月一日午後四時過ぎに来賓多数臨席の下に、いとも盛大に挙行され、余興には仲泊独特な民俗芸能、南島（ヘーヌシマー）のご披露に舞踊などその他、盛たくさんの出し物でもとにぎやかなお祝が八時過ぎまで続いて閉会した。



新築された仲泊公民館

この公民館建設資金には、恩納村で最後の高等弁務官資金補助金も含まれて、その交付額九千五百ドルで、総工事費は約二千万円に建物総面積は、二三〇平方メートル（約六九坪）ホールには、三三四人の収容が出来る。

もとより、公民館は地域住民教養の広場であり、今後はより一層に公民館活動を活発にして、文化的地域社会を築き上げるよう十二分に利用していただきたいものである。

裁判所広報テーマ

○交通違反の裁判

現代はモーターゼイシヨンの時代といわれ、わが国における自動車の登録台数も急激な増加を続けており、昭和四十七年末には約二、三三七万台（十年前の約四・五倍）になりました。これにともない、昭和四十七年には自動車事故の発生件数は約六六万件、死者数は一万五、九一八人。負傷者数は約八九万人に達しています。そして、交通事故の最も大き

な原因である交通違反（道路交通法違反）も年々増加し、昭和四十七年に警察官が検挙した数は約七二二万件に及んでいます。

このように、大量に発生する交通事故に対しては、いろいろな角度からの総合的な対策が必要ですが、とくに違反者に対しては、スピーディに、しかも、適正な罰を科することが重要なことです。

従来、違反者に対しては、裁判により刑罰を科していましたが、交通違反により刑を科せられる者が昭和四十二年には約三九三万人にも達し、このような大量の違反者に対し、その違反の軽重を問わないで刑を科するのでは、刑罰の感銘力は乏しくなり、ひいては、一般の犯罪に対する刑罰の効果を弱めることになるのではないかとということが心配されました。そこで、昭和四十三年から、一定の交通違反をした者に対しては、まず、交通取締りの責任をなす警察が一定の金額を反則金として納付するように通告し、これを納付した者については裁判にかけないという「交通反則通告制度」が採用されました。この制度の適用を受けるのは、交通違反のうち交通の危険性が低く比較的軽微なため反則行為とされている違反行為をした者で、しかも、無免許などの一定の除外事由のない者（これを「反則者」といいます）に限られますが、昭和四十七年中に検挙された交通違反のうち七九

パーセントにあたる約五七〇万件がこの反則金不納付事件といっています。この場合にも、従来どおり裁判により違反者に対し刑が科せられることになっていきます。この場合にも、スピーディな裁判を行なうため、違反者に対しては適正な刑を科することがたいせつなことです。事件をできるだけ合理的、能率的に処理するために、アメリカで行なわれ相当よい成績をあげている制度などを参考として、「交通反則通告制度」が、昭和三十八年一月から実施されておりますが、非反則事件は、主としてこれによって処理されております。

この制度は、裁判所、検察庁、警察を通じて「交通反則」と呼ばれている四枚一組の共通の書式を用い、しかも、その書式には、警察官が検挙現場などですぐ違反の状況等を記入できるようなくふうされ、それに警察官が記入した事項を検察庁や裁判所でも共同して利用できるようにして、裁判所、検察庁、警察で書類を作成する時間と手間をへらし、かつ、これによって違反者が短時間で裁判を受

けられるようにすることがねらいになっているわけです。

なお、違反者は、検挙された現場で交通反則一枚目（赤色）を手渡され、それによって自分がどういふ違反をしたか、また、交通違反の裁判のしくみはどうなっているかなどを知ることができるようになっています。

この交通反則通告制度は、現在、全国的に実施されていますが、その特長は、違反者が交通裁判所に出頭すれば、その日のうちに警察の取調べから裁判所の裁判までのいっさいの手續が終わるといふ、いわば手續を流れ作業式に行なう「即日処理方式」と呼ばれる方法の実施が可能になるという点にあり、現在では、多くの交通裁判所でこの方法が実施されております。この方法によると、違反者が出頭して、警察官、検察官の取調べを受け、裁判が終わるまでにだいたい一〜二時間、ところによつては三十分くらいしかかからず、非常に能率が上がっています。もちろん、このような方法で裁判を受けた違反者が裁判の結果に納得できないときには、裁判所に申し出て、法廷で正式の裁判を受けることもできるようになっています。

反則金不納付事件についても、検察庁と裁判所を通じての二枚一組の共通の書式を用いて、非反則事件の場合と同様の方法で裁判が行なわれます。

昭和四十七年に交通違反により罰金または料りに処せられた者は約一四二万人おります（うち反則金不納付事件は約一九万人です）。また、今年の七月から、長時間駐車（夜間八時間以上、その他の場合十二時間以上駐車）をして、自動車の保管場所の確保等に関する法律に違反した者に対しても交通反則通告制度が実施されています。

もっとも、検察官が体刑を求刑するような悪質な違反については、交通反則によらないで正式な裁判が行なわれます。

なお、少年についても昭和四十五年八月から交通反則通告制度が実施され、昭和四十七年には少年の交通違反約六九万件のうち約四五万件（六六パーセント）が反則告知を受けています。そして、少年の非反則事件および反則金不納付事件の場合には、交通反則が利用され、家庭裁判所で審理が行なわれます。

以上述べてきたとおり、交通事件をスピーディに処理するための制度は、たしかに大きな効果をあげていますが、あくまでも違反者に対する事後の処置にすぎません。自動車による交通が高度に発達している現在では、自動車を運転している人はもちろんのこと、道を歩いている人も交通法規、交通道徳を守って、尊い生命を一瞬のうちに奪ってしまう交通事故をなくすよう努力することがなんといつてもいばりたいことではないでしょうか。